■中央市まちづくりアクションプラン行動計画　進捗管理一覧表（令和７年度取り組み状況）

【防災戦略】

シート	No.	担当課	担当	分野	重点的に展開する施策	具体的な取り組み	取り組み内容	現状と課題 (令和8年3月末時点)	進捗状況	ロードマップ ファーストステップ【3年以内】 令和6年度	ロードマップ ファーストステップ【3年以内】 令和7年度	ロードマップ ファーストステップ【3年以内】 令和8年度	ロードマップ セカンドステップ 【リニア開業まで】	ロードマップ サードステップ 【リニア開業後】	令和7年度 実施内容及び今後の問題点	令和8年度の実施予定
防①	19 20	危機管理課	防災担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	災害に強い防災体制の整備	・災害に強い庁内体制の整備：① ・液状化や周辺河川の洪水に対する危険性への対応策の検討：①	非常時に迅速かつ的確な対応を行うためには、人的資源の確保や、庁内における業務体制の構築を進める必要があり、災害の状況に応じた組織体制の構築が求められる。	総合防災訓練では、迅速な組織体制の構築を目指して令和7年度から運用を開始した防災アプリの職員参集機能を活用した訓練を実施した。また、限られた人員の中、災害時に迅速に体制を構築するために民間企業との災害協定の締結を進めており、これまでに82件締結している。	①人的資源の最適化	→	→	→	→	総合防災訓練では、引き続きアプリを活用した参集訓練を実施した。また、令和7年度は3件協定を締結した。	引き続きアプリを活用した訓練を進めるとともに、民間企業と様々な分野での災害協定を検討し、有事に強い庁内体制の構築を目指していく。
防②	21 22 23 24	危機管理課	防災担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	災害に強い防災体制の整備	・中小河川を含む河川の浸水想定結果（想定最大浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域）の更新：② ・南海トラフ地震における震度分布、液状化危険度結果の反映：② ・災害警戒レベルの更新、水害時の避難の心得の追加、避難所一覧の更新、マイ・タイムラインの追加など：② ・令和6・7年度において、浸水深が深い、浸水継続時間が長いなど危険性がある自治会への説明会の開催：②	防災マニュアルの更新に伴い、防災アプリも導入した。それにより、市の各災害情報が一元的に閲覧できるようになった。 合わせて出前防災講座などを通じて市全体に防災への備えについて周知啓発を行っている。今後も災害時における適切な避難行動や、日頃からの災害時の備えの重要性について引き続き市民の防災意識の醸成に努める必要がある。	アプリの活用のほか、出前防災講座などを通じて周知啓発を行っている。 また、総合防災訓練では、市職員が各自治会に出向き、マイ・タイムラインの説明を実施した。	②災害リスクのある自治会への周知検討・実施	→	②各種被害想定等の更新に伴う市民への周知・市計画等への反映	→	→	防災アプリの問い合わせの対応を随時行っているほか出前防災講座を開催した。総合防災訓練では、市職員が各自治会に出向きマイ・タイムラインの説明を実施した。	引き続き総合防災訓練や出前防災講座などを通して市民の防災意識の醸成を図る。
防③	25 26 27 28	危機管理課	防災担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	災害に強い防災体制の整備	・中央市防災マニュアル更新に伴う避難行動及び危険個所などの周知：③ ・台風などによる洪水発生時における住民の避難行動の徹底：③ ・市民・自主防災組織・事業者・消防団などの関係団体との連携：③ ・南海トラフ地震に対し、建物の耐震化、家具の固定及び水食料の備蓄の推進：③	防災マニュアルの更新に伴い、防災アプリも導入した。それにより、市の各災害情報が一元的に閲覧できるようになった。合わせて、指定避難所運営訓練及び宿泊体験や総合防災訓練時に小中学校と連携して地区別協働訓練を実施するなど、関係団体と連携して地域ぐるみでの事前の備えについて意識向上を図っている。 しかし、南海トラフ地震に備えて様々な行事を通して備蓄の重要性や地震対策の重要性を周知しているが、市民アンケートでは3日以上の備蓄を行ってる家庭は年々増加しているものの以前として6割未満となっており、これまで以上の啓発が必要である。	中央市防災アプリの活用のほか各種団体と連携した訓練を実施し、市民の防災意識の醸成を図っている。	→	③中央市防災マニュアルを用いた災害リスクの周知 ③関係団体と連携し防災体制の強化推進	→	→	指定避難所運営訓練・宿泊体験や地区別協働訓練を実施し、地域ぐるみでの事前の備えについて意識向上を図った。 また日常的に防災を意識してもらうために市役所本館に「防災展示コーナー」を設置し、家具固定、食料備蓄に加えて感震ブレーカーについて紹介し、地震対策について市民への啓発した。	引き続き、各種訓練を実施するほか「防災展示コーナー」の内容充実や周知を行い、より一層の市民の防災意識の醸成を図る。	
防④	29 31 32	建設課	管理担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	浸水想定区域の内水氾濫対策の推進	・河川改修の促進や上流市町村との調整、流域全体での土地利用調整などの協力体制による雨水流出抑制の促進：① ・開発に伴う調整池の設置による雨水流出量の抑制：② ・土地利用における想定浸水深を踏まえた公共盛土の調達検討：②	県及び流域3市1町により構成する「鎌田川流域治水検討会」において策定に取り組んでいた「鎌田川流域治水対策アクションプラン」が完成し公表された。 今後の課題としては各種治水対策メニューに基づく取組みを進めながら、流域自治体のみならず、地域住民・民間事業者等の関係者との協働により、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。	概ね計画通り進んでいる。	①協力体制の強化・取り組み ②開発需要に応じた検討	→	→	→	→	前年度に引き続き鎌田川流域治水検討会に参画（計2回）し、治水対策アクションプランの確定に至った。今後の関連事業の推進においては、治水対策メニューとの整合を図っていく必要がある。	治水対策アクションプランの進捗管理とフォローアップを実施する。その他浸水対策のための道路改良や維持管理事業等に計画的に取組んでいく。
防⑤	30	産業課	農政担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	浸水想定区域の内水氾濫対策の推進	高い保水力を持つ水田など農地の計画的な保全：②	大型の物流施設や条例による住宅などの開発により、市街地に近接する水田を含む農地の転用が増えている。地域計画等に基づき、水田を含む優良な農地を維持するとともに、遊休化しないように耕作する担い手の確保が必要である。	市内の各所で実施した地域の話し合いにより策定した地域計画に基づき、優良な農地が遊休化しないように、継続的な農地の活用策を図る。また、地域計画のブラッシュアップも継続的に行っていく。	②開発需要に応じた検討	→	→	→	→	市内の各所で実施した地域の話し合いにより策定した地域計画に基づき、優良な農地が遊休化しないように、継続的な農地の活用策を図る。	地域計画のブラッシュアップを継続的に行っていく。
防⑥	31 32	まちづくり推進課	都市計画担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	浸水想定区域の内水氾濫対策の推進	・開発に伴う調整池の設置による雨水流出量の抑制：② ・土地利用における想定浸水深を踏まえた公共盛土の調達検討：②	市開発行為指導要綱の開発行為技術基準では、雨水流出量が放流先の排水能力を超える場合には、開発行為区域内において一時雨水を貯蔵する調整池等の施設を設けることになっている。	開発行為者に対して雨水流出量の抑制を指導している。	→	②開発需要に応じた検討	→	→	→	開発行為では雨水流出量の抑制を指導している。	開発行為での雨水流出量の抑制指導を継続する。
防⑦	33	まちづくり推進課	都市計画担当	防災戦略	災害に強い防災まちづくりの推進	浸水想定区域の内水氾濫対策の推進	公共施設や各戸への雨水貯留施設・浸透桝・緑地の設置：③	開発行為にかかる相談については、原則、区域内浸透施設で処理するよう指導している。	開発行為にかかる相談については、原則、区域内浸透施設で処理するよう指導している。		→	③住宅開発に応じた検討・取り組み	→	→	区域内浸透処理を促進しているが、地域によっては地下水が高く浸透処理ができない。	地域によっては地下水位が高い等の理由で浸透処理が難しい箇所もあるが、原則として、各戸への浸透桝等の設置指導を継続する。